

個人住民税の申告・所得税等の申告期限は、3月15日(火)です

個人住民税の申告 ※申告はなるべく郵送でお願いします

区役所へ

所得税等の申告

税務署へ

【問い合わせ】 課税課 ※区民事務所では、作成済み申告書をお預かりします（申告相談は行っていません）。

住民税申告書の配布と発送

申告書は区民事務所と課税課（区役所東棟2階）で配布します（区民事務所では1月20日(木)から）。ご自宅等に郵送することも可能ですので、申告書が必要な方は課税課へご連絡ください。

窓口は大変混雑します。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郵送での申告をお願いします。また、前年に住民税の申告をした方などには、申告書を1月27日(木)に発送します。

住民税の申告が必要な方

4年1月1日現在、区内に住所がある方（次の①～④に該当する方を除く）

- ①所得税の確定申告をした
- ②3年分の所得が給与所得のみで、給与支払報告書が勤務先から区に提出されている
- ③3年分の所得が公的年金等のみで、公的年金等支払報告書が支払先から区に提出されている
- ④3年分の合計所得金額が、35万円×（同一生計配偶者＋扶養親族の数＋1）＋10万円＋21万円（同一生計配偶者または扶養親族がいる方のみ）以下である

※①に該当する方でも、上場株式等に係る配当所得等・譲渡所得（原則として、住民税が特別徴収されているもの）の所得税と異なる課税方式を選択する場合は申告が必要です。上場株式等に係る配当所得等・譲渡所得の全部について住民税では源泉分離課税（申告不要）とする場合は、確定申告書の提出のみで申告手続が完結するよう、4年度分から確定申告における住民税に係る附記事項が追加されました。

※④に該当する方でも、非課税証明書を必要とする方などは申告が必要です。

4年1月1日現在、区内に事務所・事業所・家屋敷がある方
区内に住所がなくても、均等割額が課税されます。

◆ご注意ください

- 次に該当する方は、所得税の確定申告の必要はありませんが、一定の場合を除き、住民税の申告が必要となります。
 - ・給与所得者で、3年分の給与所得および退職所得以外の所得金額が20万円以下である
 - ・公的年金等に係る雑所得がある方で、3年分の公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ公的年金等以外の所

得金額が20万円以下の方

●3年分の所得が給与所得または公的年金等のみで各種控除（社会保険料・生命保険料・地震保険料・雑損・医療費など）を受けようとする方は、確定申告や住民税の申告をすることで、所得税が還付されたり、住民税が軽減されたりする場合があります。

確定申告をする方へ

確定申告書第二表の「住民税」欄は、住民税の計算に必要なため、16歳未満の扶養親族の氏名、同一生計配偶者の氏名、配当割額控除額、寄附金控除額などの該当事項を必ず記入してください。

住民税および所得税の主な改正点

住宅借入金等を有する場合の住民税額および所得税額の特別控除

消費税率10%が適用される住宅取得等をした場合における住宅借入金等特別税額控除の控除期間を13年間とする特例について、当該住宅を3年1月1日～4年12月31日に居住の用に供した場合も対象とします。また、当該対象分においては、合計所得金額1000万円以下の者について、床面積40～50㎡の住宅も対象とします。

医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）の見直し

健康保険法等の規定に基づき行われる健康診査等の健康の保持増進および疾病の予防への取り組みを行ったことを明らかにする書類については、申告書への添付または提出の際の提示が不要となりました。また、5年度（所得税は4年分）から対象となる医薬品の範囲を見直した上で、9年度（所得税は8年分）まで特例を延長します。

退職所得課税の適正化

4年1月1日以降に支払いを受けるべき勤続年数5年以下の法人役員等以外の者の退職金については、退職所得控除額を控除した残額の300万円を超える部分について、2分の1課税を適用しないこととなりました。

特定公益増進法人に対する寄附金制度における寄附金の範囲の見直し

特定公益増進法人に対して支出する寄附金のうち、出資に関する業務に充てることが明らかな寄附金が、3年4月1日以降寄附金税額控除（所得税は寄附金控除または寄附金特別控除）の対象から除外されました。

医療費控除に係る明細書の添付の義務化

平成30年度（所得税は平成29年）より医療費控除の申告の際に、医療費等の領収書の添付または提示に代えて、「医療費控除の明細書」の添付が義務化されました。3年度（所得税は2年）以降は、明細書の添付がない場合には医療費控除の適用ができなくなりますのでご注意ください。なお、明細書の様式は、区ホームページから取り出せます。

上場株式等に係る配当所得等・譲渡所得の所得税と異なる課税方式の選択

所得税と住民税とで異なる課税方式（申告不要、分離課税、総合課税〈配当所得等で一定のものに限る〉）の選択が可能です。対象は、住民税が特別徴収されている所得です。所得税で申告した上場株式等に係る配当所得等・譲渡所得の全部について住民税では申告不要とする場合は、確定申告書の「住民税に関する事項」の該当欄に「○」を記入してください。その他の所得税と異なる課税方式を選択する場合は、専用の申告書（課税課に請求。区ホームページからも取り出せます）を住民税の納税通知書の送達前までに区課税課に提出してください。

なお、住民税の納税通知書の送達後、上場株式等に係る配当所得等・譲渡所得に関する確定申告書を税務署に提出しても、住民税の税額算定には算入できません。

また、申告された上場株式等の配当所得等・譲渡所得は、扶養控除や配偶者控除の適用、非課税判定や国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険の保険料の算定等の基準となる所得金額に含まれます。保険料および負担金については、各担当部署へお問い合わせください。

マイナンバー制度（住民税・所得税いずれも）

申告書には、申告する方のマイナンバー（個人番号）の記載および本人確認書類（マイナンバーカードまたは住民票の写し〈マイナンバーの記載があるもの〉等の番号確認書類および運転免許証等の身元確認書類）の提示または写しの添付が必要です。

【問い合わせ】 杉並税務署（成田東4-15-8 ☎3313-1131）、荻窪税務署（荻窪5-15-13 ☎3392-1111）

※個人事業税・法人住民税は、新宿都税事務所（新宿区西新宿7-5-8 ☎3369-7151）。
※車での来場不可。

申告書は、自身で作成し、提出はお早めに

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、自宅での確定申告をお勧めしています。作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」(下2次元コード)をご利用ください。提出は、マイナンバーカードまたはID・パスワードを利用した自宅からの電子送信（e-Tax）が便利です。ID・パスワードは税務署で随時発行できますので、運転免許証などの本人確認書類を持参してください（5～10分程度。本人以外発行不可）。



▲国税庁 確定申告書等作成コーナー

申告書作成会場の開設期間等

杉並税務署・荻窪税務署

2月1日(火)～3月15日(火)

(土・日曜日、祝日を除く。2月20日(日)・27日(日)は開設)

受付時間：午前8時30分～午後4時

相談時間：午前9時15分～午後5時

※上記開設期間前でも相談を受け付けています。

会場への入場には、入場整理券が必要です。

※税理士による無料申告相談については、1月1日号をご覧ください。

●入場整理券の取得方法

- ・各会場での当日配布
- ・LINEから事前発行（国税庁LINE公式アカウント〈右2次元コード〉から「友だち追加」で利用可）



※混雑回避のため、入場整理券の配布状況に応じて、受け付けを早く締め切る場合や後日の来場をお願いする場合があります。

ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用している方へ

その年分の確定申告を行う場合には、特例の適用は受けられません。確定申告の際にふるさと納税額の全額を寄附金控除額の計算に含める必要があります。

年金所得者に係る確定申告不要制度について

公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつその公的年金等の全額が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下のときは、所得税の確定申告は必要ありません（還付を受けるための確定申告書は提出できます）。
※個人住民税の申告が必要な場合があります。

納税は便利な口座振替で

所得税、消費税の納税は口座振替をご利用ください。所得税は4月21日(木)、消費税は4月26日(火)が口座振替日です。

所得税の納税証明書

3年分納税証明書の交付を早急に希望する方は、税務署へ申告書を提出する前に申し出てください。

税務署の管轄区域

杉並税務署	荻窪税務署
阿佐谷北・阿佐谷南・和泉・梅里・永福・大宮・上高井戸・高円寺北・高円寺南・下高井戸・高井戸西・高井戸東・成田西・成田東・浜田山・方南・堀ノ内・松ノ木・和田	天沼・井草・今川・荻窪・上井草・上荻・久我山・清水・下井草・松庵・善福寺・西荻北・西荻南・本天沼・南荻窪・宮前・桃井

3年分の申告と納付の期限

税目	申告期限	提出先	税目	申告納付期限	提出先
個人住民税（4年度。確定申告をする方は原則、不要）	3月15日(火)	区課税課 (区役所東棟2階)	所得税および復興特別所得税	3月15日(火)	杉並税務署・荻窪税務署（提出はお住まいの区域を管轄している税務署へ）
個人事業税（4年度。確定申告または個人住民税の申告をする方は不要）		新宿都税事務所	贈与税		
			個人事業者の消費税および地方消費税	3月31日(木)	

国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険に加入の方へ



住民税の申告

所得が基準以下（非課税）で住民税の申告が必要ない方でも、国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険に加入している方は、高額療養費の支給を受ける場合や保険料の算出などのために申告が必要です。

「保険料年内納付済額のお知らせ」を送付します

3年1～12月に区へ納めた国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の金額についてのお知らせを1月末に送付します。このお知らせに記載されている納付済額は、納めた本人の社会保険料控除として申告できます。

国民健康保険＝国保年金課国保資格係・国保給付係・国保収納係、後期高齢者医療制度＝国保年金課高齢者医療係、介護保険（65歳以上の方）＝介護保険課資格係

介護保険サービスと医療費控除

介護保険サービスにおける医療費控除の取り扱い

医療費控除を受けるためには、サービス事業者（指定居宅サービス事業者等や施設サービスを提供する各施設）が発行する「医療費控除の対象となる金額」が記載された「居宅サービス等利用料等領収証」、「指定介護老人福祉施設利用料等領収証」、「介護医療院利用料等領収証」などが必要になります。控除の対象になる額は、サービス事業者が発行する領収証に記載されています。

控除の対象になる主な介護保険サービスや控除内容の詳細は、区ホームページ（よくある質問と回答）または、国税庁ホームページ（タックスアンサー〈右2次元コード〉）をご覧ください。

介護保険課給付係（領収証については、各サービス事業者）



▲居宅サービスを利用した方



▲施設サービスを利用した方

おむつにかかる費用

介護保険の認定を受けている方は、医師の証明書の代わりに区が発行する確認書でおむつ代の医療費控除が受けられる場合があります。

●対象＝次の全てに該当している方

- ・おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降である
 - ・寝たきり状態で尿失禁があることが介護認定資料（主治医意見書）で確認できる
- 介護保険課認定係

高齢者の障害者控除

障害者手帳などをお持ちでなくても、区が交付する「障害者控除対象者認定書」で、障害者控除を受けられる場合があります。

●対象＝次の全てに該当している方

- ・65歳以上で区内に住所がある
 - ・介護保険の要支援・要介護認定を受けている
 - ・区の障害者控除対象者認定基準に該当する
- 介護保険課認定係（区役所東棟3階）で申請できます（郵送可）。詳細は、区ホームページをご覧くださいか、お問い合わせください。
介護保険課認定係



なかま集まれ!

区民主催のサークル活動をご紹介します。
活動に区は関与していません。問い合わせは、直接各掲載団体へ。

1・4・7・10月の
15日号に掲載

掲載の申し込み・問い合わせ

生涯学習・芸術・文化・その他
社会教育センター
(〒166-0013堀ノ内2-5-26済美教育センター内 ☎3317-6621 ☺3317-6620)

スポーツ(ダンス・健康的運動を含む)
スポーツ振興課施設管理係(住所・電話は区役所宛 ☎5307-0693)

生涯学習・芸術・文化

トラベル英会話/杉英会 第1・3月曜日午前9時30分~11時/阿佐谷地域区民センター/月4000円/☎園田 ☎3394-8676

仏人講師による仏語中級/パルロンアンフランセ 第1・3金曜日午前10時~正午/荻窪地域区民センター/月4000円/☎岩腰 ☎090-3599-7393

イタリア語会話サークル/イタリアーナ 水曜日午後3時~5時/主に阿佐谷地域区民センター/月6000円/☎小美濃 ☎090-3219-9308

日常英会話・外国人+日本人講師/英会話AEC 第2・4月曜日午前11時~午後0時30分/阿佐谷地域区民センター/月4000円/☎窪木 ☎090-6542-1406

古文書解説/杉並古文書研究会 第2水曜日午後4時30分~6時/主に阿佐谷地域区民センター/年3000円/☎眞板 ☎3247-4617

絵画(油絵・パステル画等)/月洋会 主に木曜日午後1時~3時45分(月2回)/阿佐谷地域区民センター/月4000円/☎立 ☎3336-8629

スタンドグラス/ビドリオ高井戸 第1~3土曜日午前9時~午後3時/高井戸地域区民センター/入会金1000円、3ヵ月5000円/☎石坂 ☎3303-6105

フラワーアレンジメント/クリムソローズ 第1木曜日午前10時30分~正午/ゆうゆう高井戸東館/月1500円/☎永山 ☎080-6619-1109

シャンソンを楽しく歌う会/アンシャンタン 第1・3土曜日午後1時~3時/主に阿佐谷地域区民センター/入会金2000円、月4000円/☎甘田 ☎3337-1618

中高年初心者ピアノ/井草健康ピアノの会 第2・4金曜日午後1時30分~2時30分/八成区民集会所/月3000円/☎小野寺 ☎080-6585-9032

ウクレレ(初心者歓迎)/イリアヒ 第2・4火曜日午後6時~7時/主にゆうゆう高円寺北館/入会金2000円、月4000円/☎佐藤 ☎3393-4663

ウクレレ/ジョイ アロハ バンド 第2・4金曜日午前10時~正午/ゆうゆう高円寺南館/月500円/☎川村 ☎090-1668-9972

囲碁/阿佐谷囲碁愛好会 第1・2・4土曜日、第3金曜日午後0時15分~3時

/コミュニティふらっと阿佐谷/☎松浦 ☎5936-1415
EXCEL WORD(スマホ、インターネット)/らべんだーさーくる 毎週火曜日午前10時~正午/オンラインで実施/月1000円/☎宮内 ☎080-1147-2800

スポーツ

健康気功/阿佐谷気功クラブ 月曜日午前10時~正午(月4回)/主に阿佐谷地域区民センター/入会金2000円、月4000円/☎大宮 ☎3312-3218

健康体操/荻窪トリム 金曜日午後1時~3時/荻窪体育館/入会金1000円、月3000円/☎堀川 ☎3392-4188

女性のストレッチ/ストレッチコスモスの会 主に第1・3・4水曜日午前10時~正午/四宮区民集会所/月3000円/☎山崎 ☎3301-0757

社交ダンス/楽々楽しく社交ダンスの会 月曜日午後1時~3時/阿佐谷地域区民センター/1回300円/☎永田 ☎5936-0841

硬式テニス(中上級者)/GO・TOテニス 土・日曜日、祝日ほか/区内コートほか/月2000~3000円/☎水尾 ☎3390-6264

パドルテニス/荻窪PTC 金曜日、主に午前11時~午後1時/荻窪体育館ほか/入会金1000円、月1000円/☎小松原 ☎3311-4675

掲載対象は、次のものを除く活動です。

- 営利を目的とするもの
- 主な活動場所が杉並区外のもの(登山・ハイキングなどの活動を除く)
- 活動内容が政治・宗教活動であるもの
- 講師などが主催して月謝をとる教室の生徒募集
- 掲載申し込み者と講師が同じもの
- 団体の事業、社会貢献・ボランティア活動、NPOの活動
- 多額の費用を必要とするもの
- 売名行為と考えられるもの
- 特定の個人または団体を誹謗・中傷するもの
- その他公序良俗に反することなど、区が不適当と判断したもの

交流自治体物産展

おぢやフェア

時1月23日(日)午前11時~午後1時30分(売り切れ次第終了) ☎小千谷学生寮(井草4-16-23) ☎笹団子・小千谷そば・魚沼産コシヒカリ米などの特産品、小千谷産新鮮野菜・地酒など産直品の販売 ☎小千谷市産業開発センター ☎0258-83-4800 ☎買い物袋持参。車での来場不可



区役所ロビーコンサート 細田工務店は、音楽を楽しむひとときを応援します。

日本フィル 冬のコンサート in 西荻

日時 1月31日(月)午後5時~5時40分

場所 西荻地域区民センター(桃井4-3-2)




区役所ロビーで行っている日本フィルによるロビーコンサートを、今回は西荻地域で開催します。お子さんや友達と一緒に、楽しい音楽のひとときをお過ごしください。



出演 = 日本フィルハーモニー交響楽団(編成=弦楽四重奏) ▶ **曲目** = アニメ「となりのトトロ」より「さんぽ」、パッヘルベル「カノン」ほか ☎263名(抽選) ☎東京共同電子申請・届出サービス(右2次元コード)から、1月21日までに申し込み ☎文化・交流課



世界的ジャズピアニストと日本を代表するジャズ歌手で送る

阿佐谷ジャズストリート 杉並公会堂スペシャル

日時 2月10日(木)午後6時30分~9時

場所 杉並公会堂(上荻1-23-15)



出演者 = 山下洋輔、豊田チカ、中山拓海、福岡高次、戸松美貴博、小山太郎、高瀬龍一、川嶋哲郎 ☎1049人(申込順。指定席) 費S席4000円。A席3000円。B席2000円 ☎チケット販売窓口=コミュかるショップ(区役所1階)、杉並公会堂、チケットぴあ(Pコード=207-311)、阿佐谷ジャズストリート予約専用 ☎090-1292-0268 ☎阿佐谷ジャズストリート実行委員会 ☎5305-5075(午前11時~午後5時) ☎詳細は、阿佐谷ジャズストリート ☎https://asagayajazzstreets.com/参照



▲山下洋輔



▲豊田チカ

※広告の内容については、各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは広報課へ。

地域区民センター協議会が企画する催し・講座など

コミュニティー通信

詳細・問い合わせは、各地域区民センター協議会へ
(月～金曜日午前8時30分～午後5時〈祝日、年末年始を除く〉)
★は、地域の団体との協働事業です。

毎月15日号に掲載

井草地域区民センター協議会
〒167-0022下井草5-7-22
☎3301-7723
HP<https://www.igusahome.org/>
おもちゃの病院
時1月22日(土)、2月12日(土)午後1時30分～3時 場同センター 師片岡末廣ほか 費実費 他1組1点
不思議の国 ネパール
時1月29日(土)午前10時～正午 場同センター 師エベレストインターナショナルスクール初代理事長・シュレスタ プパール マン 定20名(抽選) 申往復はがき(12面記入例)で、1月24日(必着)までに同協議会。または同協議会ホームページから申し込み 他手話通訳あり(事前申込制)。長寿応援対象事業
コミュニティすくーる「歓声と球音が響いていた上井草球場」
時2月4日(金)午後0時30分～2時30分 場上井草スポーツセンター(上井草3-34-1) 師郷土博物館学芸員 定30名(抽選) 費400円 申往復はがき(12面記入例)で、1月24日(必着)までに同協議会。または同協議会ホームページから申し込み 他手話通訳あり(事前申込制)。長寿応援対象事業
いぐさ演奏会
時2月25日(金)午後2時～4時 場同センター 内出演=桂文雀(落語)、翁家 和助(太神楽曲芸) 定30名(抽選) 申往復はがき(12面記入例)で、2月

17日(必着)までに同協議会。または同協議会ホームページから申し込み 他手話通訳あり(事前申込制)。長寿応援対象事業

荻窪地域区民センター協議会
〒167-0051荻窪2-34-20
☎3398-9127
HP<https://ogikubokyougikai.sakura.ne.jp/>
アートを楽しみ、心も暖かく!
時1月29日(土)・30日(日)午前10時～午後4時(30日は3時30分まで) 内個人・団体・小中学校の作品、特別展(日本画家・石山太柏)
正しく学ぼう ラジオ体操
時2月4日(金)・11日(祝)午前10時～11時30分(計2回) 師全国ラジオ体操連盟公認一級指導士・銚立和子 区内在住・在勤の方 定20名(抽選) 費200円 申往復はがき(12面記入例)で、1月24日(必着)までに同協議会 他上履き持参

調理実習「ビバ・発酵食!」～もっと発酵食品と仲良くなるために★
時2月10日(木)午前10時30分～正午 内メニュー=みそピラフ、サケの酒かすグラタン、たたき長イモのさっぱりあえ、甘酒とヨーグルトのレアチーズ



風 師管理栄養士・梅山朋子 定15名(抽選) 費1100円 申往復はがき(12面記入例)で、1月30日(必着)までに同協議会 他エプロン・三角巾・布巾・お手拭き・箸持参▶**協働=すぎなみ栄養と食の会**
荻窪にあるネパール人学校(EISJ)を知ろう
時2月19日(土)午後1時30分～3時15分 師エベレストインターナショナルスクールジャパン校長・バットビスヌ パラサド 定30名(抽選) 費200円 申往復はがき(12面記入例)で、2月6日(必着)までに同協議会
………… いずれも ………

場荻窪地域区民センター
高円寺地域区民センター協議会
〒166-0012和田1-41-10
☎3317-6614
HP<https://www.koenji-kyogikai.org/>
きたきた寄席★
時2月13日(日)午前10時～11時30分 場高円寺北区民集会所(高円寺北3-25-9)
内出演=春風亭朝枝(落語)、伊藤ルーリー(司会) 定30名(抽選) 費500円 申往復はがき(12面記入例)で、1月27日(必着)までに同協議会。または同協議会ホームページから申し込み 他長寿応援対象事業▶協力=高円寺演芸まつり実行委員会****

高井戸地域区民センター協議会
〒168-0072高井戸東3-7-5
☎3331-7980
HP<http://takaido-kyogikai.sakura.ne.jp/>
高井戸あそぼうさい 楽しく知ろう あなたの避難所★
時2月6日(日)午前10時～午後2時 内起震車体験(雨天中止。事前申込制・抽選。往復はがき(12面記入例)で、1月25日(必着)までに同協議会)、防災DVD上映、クイズ、ゲーム 他2月4日(金)～9日(水)午前9時～午後9時(9日は3時まで)にパネル展示(地域の防災、地震・水害・火災などから命を守る情報)あり▶**共催=高井戸地区町会連合会**

高井戸狂言会
時3月5日(土)午後2時～4時30分 内狂言「昆布売」「千鳥」「六地藏」、講演「狂言のころ」 師人間国宝・山本東次郎 区内在住で小学4年生以上の方 定200名(抽選) 申往復はがき(12面記入例。2名まで連記可)で、2月7日(必着)までに同協議会



………… いずれも ………
場高井戸地域区民センター
永福和泉地域区民センター協議会
〒168-0063和泉3-8-18
☎5300-9412
HP<https://member.sugi-chiiki.com/eifuku-izumi/>
こどもまつり
時1月30日(日)①午前10時30分・11時30分・午後1時30分・2時30分=星空さんぽみち(天文学習)②午前10時～午後3時=こどものパフォーマンス(プログラムは同協議会ホームページ参照) 定各40名(先着順) 区内①小学生以下の方 他1月22日(土)～30日(日)午前9時～午後9時(30日は3時まで)に「永福和泉こどもの絵美術館」(地域の子どもの絵の展示)を開催
ひな祭りの食卓を華やかにするテーブルコーディネート
時2月7日(月)午後1時～3時 師テーブルコーディネーター・福田里美 定20名(抽選) 費250円 申往復はがき(12面記入例)で、1月26日(必着)までに同協議会 他長寿応援対象事業
老後の4大リスク「孤独・貧困・認知症・寝たきり」を回避する終活入門
時3月3日(木)午後1時～3時 師社会福祉士・山崎宏 定20名(抽選) 申往復はがき(12面記入例)で、2月17日(必着)までに同協議会 他長寿応援対象事業
………… いずれも ………
場永福和泉地域区民センター

区民が創る情報サイト **すぎなみ学倶楽部**

第166号 児童文学の第一人者 石井桃子さんと「かつら文庫」

「クマのプーさん」の翻訳や「ノンちゃん雲に乗る」の執筆で知られる石井桃子さんは、杉並名誉区民の一人です。荻窪に暮らし、井伏鱒二さんと家族ぐるみで交流していました。自宅に開設した子どものための私設図書室「かつら文庫」は、60余年を経た今も活動しています。

写真提供：東京子ども図書館

詳しくは **すぎなみ学 石井桃子** または

産産業振興センター観光係 ☎5347-9184

1月15日からの広報番組「すぎなみスタイル」のテーマは

つながっているから できること **すぎなみスタイル**

すぎなみ仕事ねっと

「すぎなみ仕事ねっと」をご存じですか。区内にある障害者施設の連携によって、障害者の皆さんの工賃アップをめざす取り組みです。今回は、区民の皆さんが気軽に利用できる「すぎなみ仕事ねっと」が扱う商品や仕事の頼み方、そして最近のイベントの様子などをご紹介します。

障害者施設をつなぐネットワーク

すぎなみ仕事ねっと

- 視聴方法 ●
- ・YouTube杉並区公式チャンネル
- ・J:COM東京 地上デジタル11ch (午前9時、正午、午後8時から毎日放送)

問広報課